

令和5年度 定期予防接種のご案内

予防接種の制度では、『定期接種』と『任意接種』の2つがあります。

定期接種	国や町が強く勧めている予防接種で、御船町のお子さんは 無料 。	下の一覧を参照
任意接種	接種するかどうかを保護者に任されている予防接種で、ほとんどの場合、有料。	おたふくかぜ、インフルエンザなど

◆御船町 定期接種一覧（令和5年度）

予防接種の種類		予防する 病気	接種可能な期間		接種間隔と回数	通知
B型肝炎	不活化	B型肝炎	生後（標準的には生後2か月）～1歳未満		1回目：生後 2回目：1回目から2回目まで27日以上の間隔をあけて 3回目：1回目の注射から139日（20週間）以上の間隔をあけて	2か月児 訪問時配布 （乳幼児ハト アック）
ロタ	生（経口）	ロタ ウイルス	ロタリックス 出生6週（標準的には生後2か月）～24週0日後		1回目：出生6週から14週6日後までに 2回目：1回目から4週以上あけて	
			ロタテック 出生6週（標準的には生後2か月）～32週0日後		1回目：出生6週から14週6日後までに 2回目：1回目から4週以上あけて 3回目：2回目から4週以上あけて	
ヒブ 【Hib】	不活化	重篤な 髄膜炎	生後2か月～ 5歳未満		初回接種：27日以上の間隔をあけて3回 追加接種：3回終了後、7か月以上の間隔をあけて1回 ※開始年齢で回数が異なります。また、間隔があきすぎた場合に回数が変わる場合があります。（詳しくは、説明書をご確認ください）	
小児 肺炎球菌	不活化				初回接種：27日以上の間隔をあけて3回 追加接種：1歳～1歳3か月で1回 （ただし、3回目から60日以上あける） ※開始年齢で回数が異なります。また、間隔があきすぎた場合に回数が変わる場合があります。（詳しくは、説明書をご確認ください）	
4種混合 （DPT-IPV）	不活化	ジフテリア 破傷風 百日せき ポリオ	生後2か月～ 7歳6か月未満		初回接種：20日以上の間隔をあけて3回 追加接種：3回目終了後、6か月以上の間隔をあけて1回	年長児相当の 4月下旬頃
BCG	注射生	結核	1歳未満 （標準的には生後5～8か月の間）		1回	
麻しん風しん 混合 （MR）	注射生	麻しん 風しん	I期	1歳～2歳未満	1回	
			II期	小学校入学前の1年間	1回 対象者：H29.4.2～H30.4.1生まれ（年長児）	2か月児 訪問時配布
水痘	注射生	水痘 （みずぼう そう）	1歳～3歳未満		3か月以上の間隔をあけて2回	
日本脳炎	不活化	日本脳炎	I期	生後6か月（標準的には3歳）～ 7歳6か月未満	初回接種：6日以上の間隔をあけて2回 追加接種：初回接種終了後、6か月以上の間隔をあけて1回	
			II期	9歳～ 13歳未満	1回 勧奨対象者：H25.4.2～H26.4.1生まれ（小学4年生）	小学4年生 6月頃
			特例	H7.4.2～H19.4.1 生まれ	20歳未満までI期・II期の接種が可能 勧奨対象者：H17.4.2～H18.4.1生まれ ※積極的な勧奨を控えていた時期に該当する方で、I期・II期の接種時期が延長となっています。	高校3年生 相当の6月頃
2種混合 （DT）	不活化	ジフテリア 破傷風	11歳～13歳未満		1回 勧奨対象者：H23.4.2～H24.4.1生まれ（小学6年生）	小学6年生 6月頃
子宮頸がん	不活化	子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当の女子		3回（接種間隔がワクチンにより異なるため説明書を参照） ただし、1回目の接種が、15歳未満の場合は、2回接種が可能 勧奨対象者：H22.4.2～H23.4.1生まれ（中学1年生）	中学1年生 5月頃
			特例	H9.4.2～H19.4.1 生まれの女子	3回（接種間隔がワクチンにより異なるため説明書を参照） 接種期間：R4.4.1～R7.3.31 ※積極的な勧奨を控えていた時期に該当する方で、接種時期が延長となっています。	令和4年6月 送付済

◆他の予防接種との間隔

注射生ワクチン（BCG、MR、水痘）同士を接種する場合は、4週間以上の間隔をあける必要があります。
また、新型コロナワクチンの接種の前後2週間は、その他の予防接種を受けることができません。

◆接種場所:医療機関(要予約)

		医療機関	住所	電話番号	備考 (R5.6月時点)
御船町		榑田泌尿器科外科医院	御船町大字御船 903	096-282-6363	
		藤岡医院	御船町大字御船 1061	096-282-0405	子宮頸がん不可
		たかぞえ内科循環器内科クリニック	御船町大字御船 948	096-282-0070	乳幼児不可 日本脳炎Ⅱ期、2種混合、子宮頸がん可
		牟田内科医院	御船町大字御船 935	096-282-0216	子宮頸がんのみ可
広域化契約医療機関(抜粋) ※その他の医療機関は町ホームページ参照	嘉島町	大串内科	嘉島町大字鯉 2778	096-234-7873	
		からしま小児科	嘉島町上島 961	096-235-6333	子宮頸がん不可
	益城町	かいがクリニック	益城町木山 358 の 1	096-286-2023	BCG、子宮頸がん不可
	甲佐町	荒瀬病院	甲佐町緑町 331	096-234-1161	
		小屋迫医院	甲佐町岩下 96	096-234-0165	
		谷田病院	甲佐町岩下 123	096-234-1248	
	山都町	坂本クリニック	山都町下市 39 の 1	0967-72-0210	
		そよう病院	山都町滝上 476 の 2	0967-83-1122	
		伴病院	山都町浜町 167 の 1	0967-72-0523	ロタ不可
		山口医院	山都町菅尾 498	0967-83-0506	
	熊本市 東区	足立・有馬小児科神経内科	長嶺東 4丁目 2-1	096-349-1717	
		いちょうの森クリニック	画図町大字重富 455	096-201-8700	
		熊本市立熊本市民病院	東町 4丁目 1-60	096-365-1711	
		熊本赤十字病院	長嶺南 2丁目 1-1	096-384-2111	
		グレースメディカルクリニック	佐土原 1丁目 16-36	096-360-9013	
		さかぐち小児科医院	戸島西 3丁目 1-35	096-331-7772	
		田畑こどもクリニック	健軍本町 1-5	096-214-7112	
		つるはらクリニック	上南部 2丁目 4-2	096-227-7100	
		長嶺そよかぜクリニック	月出 6丁目 5-130	096-285-4123	
		ひぐち小児科・小児外科	花立 5丁目 9-16	096-331-0021	
		藤川医院	水源 1丁目 18-2	096-368-2447	
		三井小児科医院	尾ノ上 4丁目 11-248	096-369-4848	
		みうら小児科クリニック	下江津 7丁目 7-20	096-379-0055	
		みやざきこどもクリニック	東町 4丁目 6-30	096-368-0390	
		宮竹小児科医院	沼山津 2丁目 1-2	096-360-2260	
		もとむら小児クリニック	新外 4丁目 6-8	096-365-7711	
	熊本市 南区	うしじま小児科クリニック	城南町下宮地字居屋敷 506	0964-26-2511	
		北野小児科医院	近見 2丁目 2-30	096-352-8990	
		熊本中央病院	田井島 1丁目 5-1	096-370-3111	
		桜十字病院	御幸木部 1丁目 1-1	096-378-1111	子宮頸がん不可
		瀬口医院 ささ小児科	白藤 2丁目 2-38	096-357-9475	
		せぐち小児科クリニック	江越 2丁目 24-33	096-334-1331	
		土井医院	銭塘町 2029-5	096-223-0252	
		なかの耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	田迎 4丁目 9-41	096-370-6000	
		べえ小児科内科医院	八分字町 89-1	096-227-3163	
	熊本市 中央区	前田産婦人科医院	出仲間 7丁目 2-32	096-378-8010	
		赤星医院	神水 1丁目 16-16	096-383-1251	
		熊本地域医療センター	本荘 5丁目 16-10	096-363-3311	
		くわみず病院	神水 1丁目 14-41	096-381-2248	
		駒小児科クリニック	上水前寺 2丁目 4-25	096-383-8711	
		さくらんぼこどもクリニック	帯山 1丁目 25-1	096-340-0415	
		すえふじ医院	出水 1丁目 5-38	096-375-0375	
		にのみやクリニック	帯山 2丁目 12-10	096-381-8766	子宮頸がん不可
		はっとり小児科	南熊本 4丁目 3-40	096-371-3122	
		福田病院	新町 2丁目 2-6	096-322-2995	
		平成こどもクリニック	平成 2丁目 15-7	096-370-6337	
		宮本内科小児科医院	細工町 4丁目 21	096-325-7100	
		みらい小児科クリニック	新大江 1丁目 12-16	096-361-3939	

※里帰り等により、熊本県外での接種が必要な場合は、償還払い(一旦全額支払った後の助成)で対応が可能ですので、事前に保健センターまでお申し出ください。

◆接種に必要なもの

①母子健康手帳 ②御船町から配布された予診票 ③健康保険証

※予診票を万が一紛失された場合は、保健センターで再発行が可能です。母子健康手帳を持参のうえ、保健センターにお越しください。
※任意接種の場合は、医療機関にある予診票を使用してください。

◆予防接種の注意点

- ・発熱(37.5℃以上)している人は接種できません。
- ・ウイルス性の疾患等にかかった後は、全身状態の回復を待って接種する必要があるため、**治療後 2~4 週間程度**たってから接種できるようにします。
- ・予防接種は、**保護者の同伴が原則です。**
しかし、やむを得ない理由で同伴できない場合は、お子さんの健康状態をよく知っている親族(祖父母等)の同伴で接種することが可能です。その場合、委任状が必要となりますので、町ホームページでダウンロードしてください。
また、13 歳以上の予防接種(日本脳炎や子宮頸がんなど)には、保護者の同意書があれば同伴できなくても接種可能です。同意書が必要な場合は、町ホームページでダウンロードしてください。16 歳以上は、保護者の同意書・同伴がなくても接種可能です。